

令和3年3月25日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
農林水産大臣  
環境大臣  
内閣官房長官

} 様

盛岡市内丸10番1号  
岩手県議会議員 関根敏伸

### 豚熱の早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を求める意見書

養豚農家が今後も安心して経営を継続できるようにするため、豚熱の早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を講ずるよう強く要望する。

#### 理由

平成30年9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱は、関係者による懸命の努力にもかかわらず、これまでに17万頭を超える殺処分が行われるなど、甚大な被害をもたらしている。

また、感染地域についても、養豚の主要産地の一つである関東圏を含む11県まで広がっており、野生イノシシの陽性事例の確認は23都府県に及んでいる。

現在、終息の見通しは立たず、更なる感染拡大の様相を呈していることから、豚熱対策が新たな局面に入ったと言わざるを得ない。

よって、国においては、今回の事態を国家レベルの危機案件と受け止め、養豚農家が今後も安心して経営を継続できるようにするため、豚熱の早期終息に向けた緊急かつ具体的な対策を講ずるよう強く要望する。

- 1 飼養している豚へのワクチン接種を速やかに進めるとともに、ワクチンを接種した豚の円滑な流通について、取引価格の下落や風評被害が生じないようあらゆる手段を講ずること。
  - 2 豚熱拡大の主要因となっている豚熱に感染した野生イノシシの拡大を抑止するため、野生イノシシの捕獲強化や戦略的な経口ワクチンベルトの構築を行うこと。
  - 3 アジアにおいて発生が拡大しているアフリカ豚熱の国内侵入を防止するため、罰則の強化も含めた一層の水際対策の強化、徹底を図ること。
- 上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。